

(平成18年4月18日)

《建設業労働災害防止協会 宮城県支部》

土砂崩壊により、重大災害発生！

—3名が埋まり、1名死亡、2名が負傷—

4月17日午後3時15分頃、栗原市築館芋塚日照田で宮城県が発注した水田整備工事の現場で、区画整理のため用水路の配管を埋設する作業を行っていた作業員3名が土砂崩壊により埋まりました。

3名の作業員のうち1名(男、44歳)が死亡し、2名は骨折ねんざなどの重傷を負いました。崩壊した作業場所は深さが約3.2mあり、この溝の中に入ってヒューム管(内径35cm)を据付け作業中、吊っていた重機の脇の地盤が崩れ、埋まったようです。

掘削した箇所が2m以上の溝の中の作業では「土止め支保工」が必要ですし、土止めをしない場合は「安全な勾配(75度以下)」を確保することが労働安全衛生法で義務づけられていますが、何れも講じられていなかったようです。詳しい発生状況、原因等については、所轄の瀬峰労働基準監督署で調査中です。

この死亡災害で、今年に入ってから県内の建設業における死亡者は4名となりました。建設業の三大災害といわれる「土砂崩壊災害」の防止にご留意のうえ、確実な安全対策の推進をお願い致します。